
◎議案第47号、第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（藤井 要君） 日程第12、議案第47号 平成30年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について、日程第13、議案第48号 平成30年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

- 町長（長嶋精一君） 議案第47号 平成30年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について及び議案第48号 平成30年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分について一括上程いたします。

詳細は担当課長より説明申し上げます。

（生活環境課長 鈴木 悟君 説明）

- 議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

- 1番（田中道源議員） 7ページの過年度未収金の件でございますけれども、6名が滞納されているということでしたが、この方々にはどのような対応を取られているのでしょうか。

- 生活環境課長（鈴木 悟君） この方々につきましても、先ほどの水道と同じようにですね、督促、催促、給湯停止というような形で対応になりますけれども、なかなか難しいところもございまして、思うような回収には至っていないというのが現状でございます。

- 1番（田中道源議員） なかなか回収が難しいということですが、いずれは回収できるであろうという見込みというのはあるのでしょうか。

- 生活環境課長（鈴木 悟君） 水道も同様でございますが、分納誓約書というかたちで、分割して納めていただく形での書面を交わしましてやっているところでございますけれども、そのような形で少しずつですけども回収を行っているような状況でございます。

- 議長（藤井 要君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と叫ぶ者あり）

- 議長（藤井 要君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより、議案第47号 平成30年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての
討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第47号 平成30年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての
件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第48号 平成30年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての討
論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第48号 平成30年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての
件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
